

藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱について
次の者を藤沢市アートスペース運営協議会委員に委嘱する。

2019年（令和元年）7月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

1 氏名等

フリガナ 氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	備考
おがわ 小川 みのる 稔			学識経 験者	再任	茅ヶ崎市美 術館館長
なかお 中尾 ひろし 寛			学識経 験者	再任	湘南工科大 学教授
なかの 中野 ひとし 仁詞			美術関 係者	再任	神奈川文化 芸術財団学 芸員
はやま 端山 さとこ 聡子			美術関 係者	再任	横浜美術館 主任学芸員
みやはら 宮原 せいこ 青子			芸術家	再任	神台みんな のアトリエ 主宰

おさだ さちお 長田 祥男			市民 代表	再任	藤沢市文化 団体連合会 会長
もうり ゆうこ 毛利 悠子			芸術家	新任	

2 任期

2019年（令和元年）8月20日から2021年（令和3年）8月19日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市アートスペース運営協議会委員の任期満了に伴い、藤沢市アートスペース条例第15条の規定により、新たに委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市アートスペース条例 抜粋

（藤沢市アートスペース運営協議会）

第15条 アートスペースの運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市アートスペース運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市アートスペース運営協議会委員（以下「委員」という。）

7人以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。